

会議録

1 日時

平成30年6月1日（金）

午後2時から午後2時27分まで

2 場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県庁 本庁舎6階 正庁

3 出席者

会長ほか委員25名（うち代理出席10名）欠席2名

事務局（地域安全課5名）

4 議題

平成30年度愛知県交通安全実施計画（案）について

5 議事の経過

（1）開会

○ 事務局（地域安全課主幹）

それでは定刻となりましたので、ただ今から、「平成30年度愛知県交通安全対策会議」を始めさせていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます事務局の稲垣と申します。

よろしく願いいたします。

愛知県交通安全対策会議運営要綱に規定する、この会議の委員の定足数は26名で、本日の出席者数は24名、欠席者は2名であります。したがって、出席者が過半数を超えておりますので、会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

開催にあたりまして、当対策会議の会長であります大村愛知県知事からごあいさつを申し上げます。

（2）挨拶

○ 大村知事

皆さんこんにちは。愛知県知事の大村秀章です。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、平成30年度の愛知県交通安全対策会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から、この愛知の交通安全の取組に対しまして、御理解と御支援をいただいております。心から感謝を申し上げます。

さて、本県の交通事故情勢でありますけれども、昨年の交通事故死者数はちょうど、200人ということでありました。

前年より12人の減少となりましたものの、15年連続して全国ワースト1という残念な結果となりました。

一昨年6月に、この会議で策定いたしました「第10次愛知県通安全計画」では、平成32年度までに交通事故死者数を155人以下にするという目標を掲げておりますので、昨年の状況は、大変厳しいものだと認識いたしております。

昨年の事故の特徴としましては、高齢者が関わる交通事故が多いこと、また、横断中の歩行者の事故が多く発生していることが挙げられるわけがあります。

今年も昨日までに、昨年同時期より1人多い、78人の方が交通事故で亡くなられており、昨日現在、埼玉県に次いで全国ワースト2位ということで、依然として厳しい情勢が続いております。

例年、夏以降に、死亡事故が多発する傾向にありますので、県や、皆様方を始めとする関係機関・団体による広報啓発活動はもとより、警察による指導取締りなどを強力に実施し、一層の交通事故防止に努める必要があると考えております。

本日は、「第10次計画」に基づいて、国、県を始めとする実施機関が本年度行う具体的な事業内容を定める「平成30年度交通安全実施計画案」について、御審議をいただくことといたしております。

交通事故防止を図るためには、道路交通環境の整備、交通安全教育の推進、道路交通秩序の維持、車両の安全技術など、幅広い関係者による、多種多様で総合的な施策が必要であります。

実施計画策定後は、計画に沿って、それぞれのお立場で取組を進め、今年こそは全国ワースト1位を返上できるように、御尽力をお願いいたします。

愛知県といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも減らすという強い決意の下、交通事故防止に全力で取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても、どうか引き続き、御理解、御支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

なにぞとよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

(3) 議事

○ 事務局（地域安全課主幹）

ありがとうございました。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

愛知県交通安全対策会議の議長は、愛知県交通安全対策会議運営要綱第2条第3項の規定により、会長であります知事が務めることとなっております。

大村知事よろしく申し上げます。

○ 大村知事

それでは、議長を務めさせていただきまして、会議を進めていただきます。はじめに、本日の会議録につきましては、運営要綱の規定によりまして、2名の方に署名をいただくこととなっておりますので、私から指名をさせていただきます。

名古屋地方気象台の松村気象台長と愛知県教育委員会の平松教育長によりましてお願いをいたします。

それでは本日、お諮りする議題は、平成30年度愛知県交通安全実施計画についてであります。

事務局から説明をいたします。

○ 事務局（地域安全課長）

地域安全課長の竹村でございます。

よろしく申し上げます。机上に配付させていただいております資料1の平成30年度愛知県交通安全実施計画案に基づき説明させていただきます。

まず、この実施計画案は、交通安全対策基本法第25条に基づき、平成28年度に策定しました第10次愛知県交通安全計画の基本方針に従って、本年度、具体的に講ずるべき施策を定めたものです。

表紙をめくっていただきますと、はじめにとして、本実施計画の着実な推進に向けて、知事の言葉を載せております。

次に、目次をご覧ください。実施計画はローマ数字の、

I 平成30年度愛知県交通安全実施計画の目標

II 愛知県の交通事故の現況

III 講じようとする施策

の3部構成となっております。

まず、Iの平成30年度愛知県交通安全実施計画の目標です。

1ページをお開きください。

本年度の実施計画の目標は、昨年度に引き続き、「交通事故のない社会を実現することが究極の目標であるが、本県の交通事故情勢等を踏まえ、本計画に定める諸施策を確実に実施することにより、死者数を始め負傷者数、人身事故件数を第10次愛知県交通安全計画に掲げる目標の達成に向けて着実に減少させることを目標とする。」としております。

なお、第10次愛知県交通安全計画では、平成32年までに年間の24時

間死者数を155人以下、交通事故死者数を39,000人以下とする数値目標が定められております。

次に、3ページをご覧ください。

Ⅱの愛知県の交通事故の現況であります。

平成29年中の本県における死亡事故の実態を、6ページまで表などで記載しておりますが、交通死者の年齢別としては、高齢者が5割を超え、交通事故現場としましては交差点が5割弱となっております。

続きまして、Ⅲの講じようとする施策のうち、主なものについて説明させていただきます。

第1節の道路交通環境の整備についてでございます。

7ページから9ページにかけまして通学路の路肩塗装やゾーン30の整備が、17ページには、歩道の段差、勾配の改善など、人に優しいバリアフリー化、生活道路における信号灯器のLED化、視覚障害者用付加装置の設置など、高齢者や障害者等の交通弱者に優しい道路環境の整備が記載してあります。

また、このほか、高度交通システムの活用や災害に備えた道路交通環境の整備についても記載されています。

少し飛びまして42ページをご覧ください。

第2節、交通安全思想の普及徹底でございます。

幼児、学生、成人、高齢者、障害者、外国人など、対象や世代に応じた交通安全教育や、家庭及び民間ボランティア団体等と連携しての交通安全教育の推進等について記載されています。

具体的には、44ページのながらスマホ対策としての映画広告や、47ページから48ページに記載の高齢者対策としての自転車シミュレータや歩行環境シミュレータを活用した参加体験型の出張講座等を行います。

次に67ページをご覧ください。

第3節、安全運転の確保では、自家用自動車等の利用者に対する運転教育に加え、自動車運送事業者への対策等についても取り組んでいきます。

次に82ページをご覧ください。

第4節、車両の安全性の確保では、安全運転を支援するシステムを搭載した先進安全自動車の開発や普及促進、更には、自転車の安全性の確保にも取り組みます。

87ページをご覧ください。

第5節、道路交通秩序の維持では、交通事故抑止に資する指導取締りの強化等についての内容となっております。

94ページをご覧ください。

第6節、救助、救急活動の充実では、AEDの使用を含めた応急手当の普及啓発や救急医療体制の整備についての内容となっています。

101ページをご覧ください。

第7節、被害者支援の充実と推進では、自動車損害賠償保障制度の充実や、交通事故被害者支援の充実強化などの内容となっております。

105ページをご覧ください。

第8節、研究開発及び調査研究の充実になりますが、ITSの実用化等、交通事故防止等に関する調査研究の内容となっています。

108ページをご覧ください。

第9節、鉄道交通の安全で、鉄道交通環境の整備、安全な運行の確保、救助・救急活動の充実等の内容となっています。

最後になりますが、114ページをご覧ください。

第10節、踏切道における交通の安全になります。

踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進をはじめ、踏切保安施設に関する整備、交通規制、交通の安全などの内容となっています。

以上、簡単でございますが、平成30年度愛知県交通安全実施計画案の説明を終わらせていただきます。

○ 議長（大村知事）

ご苦勞様でした、それでは、ただ今事務局から説明がありました平成30年度愛知県交通安全実施計画案につきまして、御意見又は補足等ありましたら、それぞれお伺いをしたいと思います。

まず、私から指名させていただいて、御意見を承ります。

最初に、交通管理者のお立場から愛知県警加藤警察本部長にお願いします。

○ 県警本部長

警察本部長の加藤でございます。

皆様には道路交通の安全等に資する各種活動を通じて、地域社会の安心・安全の確立のために日々ご尽力を頂いているところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、県下の交通事故情勢につきましては、先ほど知事からもお話がございましたとおり、本年の交通事故死者数は昨日現在78人で、前年と比べて1人増加し、全国ワースト2位となっております。

交通死亡事故の主な特徴について申し上げますと、高齢者の事故死者数は46人で、昨年より9人増加しており、全体の59.0%を占めております。

また、自転車の利用者の事故死者数は13人で、昨年より3人減少しておりますが、交差点内における死亡事故は47件で、昨年より14件増加し、全体の60.3%を占めております。

こうした情勢の中、平成30年度愛知県交通安全実施計画が策定される訳ですが、現在の情勢下において平成32年までに交通事故による年間死者数を155人以下にするという第10次愛知県交通安全計画に掲げられた目標の達成は容易ではなく、交通事故抑止のための諸対策をより強力に推進していかなければならないと考えております。

私ども警察といたしましては、今年の最重要課題を昨年と同様に交通死亡事故の抑止とした上で、新たに減少傾向の定着という副題を付して取り組んでおります。

これは、交通事故死者数が、おおむね減少傾向にある中、その傾向をより顕著なものとしつつ、定着させるという決意を込めたものであります。

その実現を図るための業務重点といたしましては、歩行者保護を始めとした交通安全意識の更なる定着、交通事故に直結する違反の取締りの強化、高齢者、子供等の交通弱者に配慮した道路交通環境の整備を掲げております。

また、先ほど申し上げました当県の交通死亡事故の特徴である高齢者、自転車、交差点をキーワードとして、各種対策を推進しているところではありますがPDCAサイクルをしっかりと機能させることで対策をより実効のあるものとし、交通死亡事故の減少を図ってまいりたいと考えております。

今後とも交通事故のない社会の実現に向けて、各種施策を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、児童、生徒に対する交通安全教育を担当する立場から、教育委員会平松教育長いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○ 教育長

教育長の平松でございます。それでは、まず、児童生徒の交通事故の状況について御説明を申し上げます。

平成29年度中に、教育委員会に報告がありました、死亡事故を含む入院

1か月以上の治療を要するといった、いわゆる重大事故の人数でございますが、小学生17名、中学生13名、高校生42名で、併せて72名となっております。そのうち高校生で4名もの尊い命が失われましたことは非常に残念でございます。

事故の原因をみますと、子供自身は交通法規を守って通行している状況で、車の運転者の前方不注意等に起因すると思われる事故が多く発生いたしております。中でも、横断歩道を渡っていて被害に遭った事例が12件ございました。

教育委員会といたしましては、交通安全教育について、危険を予測・回避して主体的に安全行動をとる意識や能力を高めることが重要であると認識をいたしてございまして、学校教育活動全体を通して取り組んでいるところでございます。この4月には、警察庁から児童・生徒の交通事故の分析結果が情報提供されました。その中で、小学生、中高生の事故の特徴が示されております。この情報を各学校に周知するとともに、交通事故防止に向けた更なる取組をお願いしたところでございます。今後も引き続き、交通事故の傾向や注意点等の情報提供、特色のある取組を紹介するなど、効果的な安全指導に取り組むように働きかけてまいります。

合わせまして、通学路の交通安全対策につきましては、各市町村に設置されております、通学路安全推進会議等を核として、取組の基本的方針であります交通安全プログラムを着実かつ確実に運用するとともに、保護者や地域ボランティア等による効果的な見守り活動の実施等、一層の推進を働きかけてまいります。

児童生徒等の交通安全対策につきましては、教育委員会、学校だけではなく、家庭や地域、さらに県警察や道路管理者を中心とした関係機関との協働が必要不可欠でございます。今後とも、緊密な連携と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。

続きまして、道路管理者の立場から、河野建設部長、よろしくお願い致します。

○ 建設部長

建設部長の河野でございます。私からは、建設部のハード対策についてご説明させていただきます。

建設部では、交通安全実施計画に位置付けた16項目、35細目について、

取り組んで参りますが、この内、主な施策についてご説明させていただきます。

実施計画書の3ページに愛知県の交通事故の現況が記載されておりますが、これを道路管理者の立場で分析してみますと、死亡事故の約6割が幹線道路で発生しており、また、死者数の約半数が歩行者、自転車の交通弱者が占めておりまして、その約6割の方が、自宅から500メートル以内の身近な道路で亡くなっている状況でございます。

このため、建設部では、幹線道路の事故対策を一層強化するとともに、幹線道路も含めた身近な生活道路の対策についても取り組んでおります。

まず、幹線道路における交通事故の削減に向けた取組でございます。実施計画の11ページでございます(2)、事故危険箇所対策等の推進になります。幹線道路について、特に事故発生割合が高い区間を抽出して従来からの道路拡幅や交差点を改良する抜本対策に加えまして、速効対策として、交差点に進入するドライバーに対して注意喚起を促すため、現在の道路幅員の中で、カラー舗装を進めているところでございます。

これまでの対策実施箇所について、事故データを確認してみますと、平均事故件数が約3割削減するなどの成果をあげておりますので、今年度も、効果検証を行いまして、より効果的に対策に取り組んでまいります。

また、事故危険箇所の内、出会い頭の事故が多発しております愛西市の信号のない県道交差点で、新たな取組みとしまして、環状交差点、いわゆるラウンドアバウトの整備を進めております。

既存の十字交差点を環状交差点に変更するのは県内で初めてとなりまして、今年夏頃の完成を目指しております。

次に、身近な生活道路の対策でございます。7ページの(1)生活道路等における交通事故対策の推進になりますが、幹線道路で囲まれた一定のエリアを選定して、自動車の走行データから、交通事故が多発する潜在的な危険箇所に注目して、通過交通や速度の抑制を図るためのハンプや狭窄を設置する取組などを地域と連携しながら進めてまいります。

また、8ページの(2)、通学路等における交通安全の確保になりますが、歩道設置やバリアフリー化を進めますとともに、最も身近な生活道路である通学路において、歩道の整備を重点的に進めております。

この対策では、県内の市町村が策定した通学路交通安全プログラムに基づきまして、学校・警察・道路管理者が連携して、PDCAサイクルにより実施していくことが極めて重要でございますので、建設部としましても引き続き、積極的に参画してまいりたいと考えております。

以上、主な取り組みを説明させていただきましたが、関係機関の皆様方には、今後ともご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 議長（大村知事）

続きまして、自動車安全に係わる技術開発を推進する立場から岡田産業労働部次長、いかがですか。

○ 産業労働部次長

産業労働部次長の岡田でございます。私ども産業労働部は愛知県交通安全実施計画の85ページに記載がございます自動車安全に係わる技術開発等を推進する立場で参画いたしておりまして、その推進組織として、平成25年度に設置をされました、自動車安全技術プロジェクトチームの事務局を務めております。

このチームでは、交通事故死者数全国ワースト1位の返上を目指し、本県の企業・大学・行政が一体となりまして、自動車安全技術に係わる研究開発や実証実験、普及啓発活動などを推進しております、2つのワーキンググループを設置し、具体的な活動に取り組んでおります。

まず、一つはプローブ情報活用ワーキンググループで、実際に車が走行した位置や車速の情報、急ブレーキの発生箇所等の情報であるプローブ情報を活用し、道路対策を行っております。

もう一つは、事故分析ワーキンググループで、平成28年度から愛知県、及び、名古屋タクシー協会の協力の下、タクシーのドライブレコーダーの事故映像から交通事故の特徴や原因を分析することで、今後開発すべき有効な自動車安全技術について検討をいたしております。

さらに、次世代自動車のキーテクノロジーであります、自動運転の実証実験に取り組んでおります。

平成28年には15か所、平成29年には10か所と、大規模な自動運転の実証実験を全国に先駆けて取り組んで積み重ねてまいりました。特に昨年12月には、幸田町におきまして全国で初めて、一般公道における遠隔型自動運転の実証実験を成功させることができました。

こうした成果を踏まえまして、今年度は複数台の遠隔型自動運転車両の同時使用（1：N型）や高度な通信システムを活用し、さらに、一步進んだ実用レベルで実証実験を実施してまいります。その他、県民の皆様方を対象に、衝突被害軽減ブレーキ等の自動車安全技術を搭載した自動車の体験試乗会や、特に高齢者の皆様に向けた講習会等を開催することにより、自動車安全技術の普及啓発活動を強化してまいります。

産業労働部では、こうした取組を通じまして、交通事故死者数と交通事故の

減少に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○ 議長（大村知事）

それでは最後に県の交通安全に関し、広報啓発を担当する立場から鳥居県民文化部長いかがですか。

○ 県民文化部長

県民文化部では、県民総ぐるみの交通安全運動を中心とした、広報啓発活動に取り組んでおります。

この運動の中では、自動車や自転車の運転者が特に心掛ける運転行動、ストップ、スロー、スマートのいわゆる交通安全スリーS運動を前面に、思いやり運転の意識を広める取り組みなどを進めております。

今年度は、特に、事故死者数の5割を超える高齢者の事故防止対策、交通死亡事故の第一原因の約8割を占めるドライバーのマナー向上対策、そして車両運転中のながらスマホ対策の3つを重点に広報啓発をしてまいります。

まず、高齢者対策としては、新聞広告を始め、名古屋駅前での広告、高齢者のリスナーの多いAMラジオでのCM、ラッピングトラックの巡回による広報に加え、高齢者が集まる施設などにおいて、夜間の交通事故防止に効果のある反射材の着用を促進する啓発活動を実施いたします。また、併せて、高齢運転者とそのご家族に対して、運転免許証の自主返納制度の周知を図ってまいります。

次に、ドライバーのマナー向上対策としては、県民モニターを募集して、ドライブレコーダーを活用した安全運転診断を実施し、ご自身の運転を客観的に見直していただく機会を作ってまいります。

さらに、車両運転中のながらスマホ行為を根絶するため、インターネットや映画館において動画広告の配信を行うほか、ドライビングシミュレーターを活用した参加体験型の啓発イベントを実施してまいります。

このほか、今年度は、歩行者が横断歩道を渡ろうとしていたら、ドライバーは必ず止まるという歩行者保護の意識を広めるための啓発活動を新たに実施するとともに、飲酒運転の根絶、全ての座席におけるシートベルト、チャイルドシートの着用率100%を目指した運動や、ハンドアップ運動なども引き続き、取り組んでまいります。

県民文化部では、今後、啓発活動を通じまして、県民の皆様の交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（大村知事）

ありがとうございました。
それでは、その他の委員の中で、御意見、質問等ございましたら、発言をしていただきたいと思います。
いかがでしょうか
- 議長（大村知事）

よろしいですか。
それでは、特に御意見、御質問等が無いようでございますので、実施計画につきましては、原案どおり決定することといたしまして、御異議はございませんでしょうか。
- 委員
異議なし。
- 知事（大村知事）

ありがとうございます。
異議なしということでございましたので原案どおり決定させていただきます。
只今、決定されました、実施計画の着実な推進につきましては、本日、御出席の各委員の皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。
また、県民の皆様方と一体となった取組を進めることで、交通事故の無い社会を実現してまいりたいと考えております。
皆様には議事の円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。
これを持ちまして、議長の役目を終わらせていただきます。
ありがとうございました。
- (4) 閉会
 - 事務局（地域安全課主幹）

大村知事ありがとうございました。
以上で平成30年度愛知県交通安全対策会議を終了させていただきます。
本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。
お帰りの際は交通事故に充分に気をつけて頂きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
どうもありがとうございました。

会議録署名委員

名古屋地方気象台長

会議録署名委員

愛知県教育委員会 教育長
